令和 6 年 10 月 15 日(火)開催 第 1 回日野市運賃協議分科会 資料 1

# 1. 市北東地域におけるデマンド型交通実証運行の運賃について

## (1)運行計画概要(案)

事業者	日野交通株式会社
運行開始日	令和7年1月15日
運行日	月曜~金曜(祝日・年末年始を除く)
運行時間	午前9時~午後5時
車両と台数	小型車両(シエンタ)1 台 定員4人
利用方法	事前予約制。アプリか電話で乗降ポイント名称および利用時間を予約
運行区域	栄町一丁目の一部、新町一丁目の一部、大坂上一丁目の一部、日野本町
乗降ポイント	四丁目の一部、日野本町五~七丁目、大字日野の一部、大字石田、万願
	寺一丁目の一部、万願寺二丁目の一部(別紙図面のとおり)

## (2)運賃の設定において留意すべき事項

(コミュニティバスの導入に関するガイドライン(国土交通省)より)

一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う場合の運賃及び料金については、<u>他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと、財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であること</u>につき、十分に検討する必要がある。

### (3)運賃設定の考え方

- ①今回導入検討している区域運行(デマンド型)は予約システムの構築・維持管理等に費用を要することから、 路線定期運行(定時定路線)のバスと比較して経費が高額になる。また、区域運行はきめ細やかに乗降ポイントが設定されており、予約に応じて運行することからサービス水準は路線定期運行より高いため、路線 定期運行の運賃(京王バス初乗り 200 円)よりは高くすることが必要。
- ②運行区域や乗降ポイントが制限されていること、また乗合型の公共交通であることを踏まえると、財政負担が高額になったとしても、利用者を確保するためにタクシー料金(初乗り 500 円)よりは安くすることが必要。
- ③利用者の立場からは自己負担が低額であることが望ましく、利用促進のためにも支払いやすい運賃設定 とすることが必要。

#### (4)意見募集結果

資料 2(デマンド交通の実証運行に関する意見募集結果)参照

#### (5)運賃(案)

以上を踏まえて、デマンド交通実証実験の運賃を以下のとおりとする。

区分	運賃(均一料金)
大人(中学生以上)	300円
小学生·障害者·介護者	200円
障害者(小学生)	100円
未就学児	無料